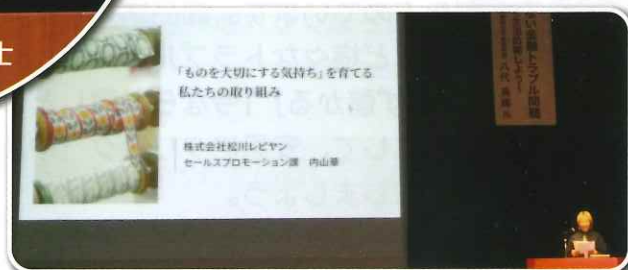


気を付けよう！見守ろう！

ふくいの消費生活



講演会：八代英輝弁護士



プレゼント企画 秋号 若狭宇宙鯖缶3缶セット

ドラマで
話題！



詳しくは最終6ページへ！

「いきいき消費者フォーラム2026」を開催しました！

日時／5月31日(日) 場所／AOSSA8階 県民ホール、アトリウム

フォーラムでは、県内消費者団体の皆さんの活動報告や体験教室、パネル展を行いました。また講演会では、八代英輝弁護士を講師としてお迎えしました。巧妙化する特殊詐欺の実態や相談事例を交えながら、被害に遭わないための対策についてご講演いただきました。質疑応答では来場者から多くの質問が寄せられ、消費者トラブルへの関心の高さがうかがえる講演会となりました。



「気をつけよう！見守ろう！ふくい消費生活」はこちらからダウンロードできます→

目次

- 令和7年度 県消費生活相談の概況 2
- 企業や行政機関をかたる不審な連絡・ニセ警察詐欺に要注意！ 3
- 見える・止まれる・秋の交通安全！ 4
- 若者の消費者トラブル啓発動画・シナリオコンテスト／消費生活ステップアップ講座 5
- プレゼント企画のお知らせ／消費生活センターのご案内 6

「令和7年度の消費生活相談の概要」をお知らせします

1 消費生活相談とは？

福井県消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたっています。

2 昨年度の相談概況

相談件数は増加（若者からの相談が増加し、高齢者からの相談が4割を占める）

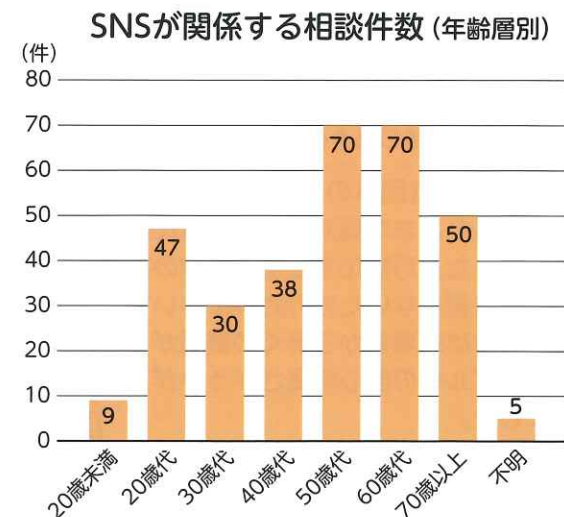
福井県消費生活センターに寄せられた消費生活相談は3,452件あり、前年度から146件増加（前年度比104.4%）しました。年齢層別では、29歳以下の若者からの相談は361件で、前年度（268件）より93件増加しました。一方、65歳以上の方からの相談は1,337件で、前年度（1,359件）より減少したものの、全体の4割を占めています。



3 主な相談状況

①SNS～クリックは慎重に！～

SNSが関係する相談は319件で、前年度より66件増加しました。50歳以上の相談件数が190件で6割を占めています。商品購入、投資詐欺、副業詐欺など様々なトラブルの入口となっています。「必ず儲かる」「今ならお得」という表示を鵜呑みにして、安易にクリック（申込み）しないようにしましょう。



②定期購入～コースが変更された？～

「お試しのつもりが定期購入だった」など、定期購入に関する相談は289件で、化粧品や健康食品等の購入トラブルが目立ちます。50歳以上の相談件数が248件で、前年度に引き続き8割を占めています。

注意しましょう！

①最初の販売サイト

消費者が「いつでも解約可能」などが表示された「購入回数」の条件がない定期購入に申込み。

②「特別割引クーポン」の利用を勧める画面

「注文完了画面」が表示されるが、「特別割引クーポン」が発行されました」とも表示され、「特別割引クーポン」を利用すると商品代金が割引になると勧められる。消費者は商品代金の割引のためにクーポンを利用する。

③注文完了画面

「注文完了画面」が表示されるが、コースが変更されたことについては記載されていない。消費者が気が付かないうちに「複数回の購入が条件の定期購入」に変更されている。

（出典：国民生活センター）

③身分詐称（なりすまし）～電話の相手は本物ですか？～

裁判所などの公的機関や警察官、通信事業者や電力事業者などの身分を騙って、消費者を信用させて金融資産をだまし取ったり、勧誘を行ったりする手口です。

身分詐称に関する相談は207件で、前年度より74件増加しました。

「お金」「口座」「キャッシュカード」などの話が出たら詐欺だと疑いましょう。焦って自分ひとりで判断しないこと、知らない番号からの電話には出ないことも大事です。

企業や行政機関をかたる不審な連絡・二セ警察詐欺に要注意!!!

今、被害が大幅に増えています

企業を名乗る電話

大手電話会社を名乗る自動音声で、「2時間後に電話が繋がらなくなる。詳しくは1番を押して下さい」という電話があった。1番を押すとオペレーターにつながり、名前や生年月日を答えると「昨年末に県外の店舗であなた名義の携帯電話が契約され、詐欺に使われた。警視庁に電話するように」と指示された。不審に思って断ると「電話を停止し、損害賠償請求する」と言われた。



行政機関を名乗るメール

国税庁を名乗るメールが届き、「税金の未納分を24時間以内に支払わなければ資産を差押える」と記載があった。支払う必要があると思い、メールに記載のあったURLを開くと、コード決済での支払いを求められ、送金してしまった。



警察官・検察官をかたる二セ警察詐欺

あなた名義のキャッシュカードが県外で不正利用され、事件になっていると電話があった。その後、警察官を名乗る人から、「あなたは犯罪に関与している」「あなたの身の潔白を証明するために、資金調査をする」として、相手の指定する口座に送金してしまった。調査が終われば返金すると言われたが、返金されない。現在は連絡が取れなくなった。



他にはこんなケースも…

- ・市役所や税務署などの担当者を名乗り、「還付金の返還処理がされていない」「返金のために口座番号・暗証番号が必要」などと話し、ATMで指示通りに操作させられ送金させる手口
- ・著名な投資家や大手企業の関係者を名乗り、LINE等のSNSで信用させたうえで偽の投資話に誘導し、指定口座に送金させたり、偽の投資アプリを通して入金させたりする手口

被害にあわないためには？

- 大手企業や公的機関、警察官を名乗る電話やメールがあっても慌てない。
電話：所属や担当者名、電話番号、内線番号等を聞いた上でいったん電話を切り、消費者ホットライン「188」または警察相談ダイヤル「#9110」に相談する。
メール：不審なメール・SMSは不用意に開かず、放置する。またURLも開かない。
トラブルになりそうな場合、消費者ホットライン「188」に相談する。
- 海外からの番号の電話の場合、詐欺電話を疑う。
国際電話の発信信を無償で休止できる仕組みを利用する。
固定電話：「国際電話不取扱受付センター（0120-210-364）」へ申込み
携帯電話：特殊詐欺の犯行に使用された番号や国際電話からの着信を制限するアプリ（警察庁推奨アプリ）を利用する
- 電話会社や官公庁を名乗った人物が、警察官役に交代するケースもある。
複数人が関わっているからといって信用しない。
- 相手がなりすましでないかを疑い、公式の発信情報などを確認する。



国際電話不取扱受付センターHP



「警察庁推奨アプリ」HP

読者プレゼント

応募締切

令和8年9月25日(金)

アンケートにお答えいただいた方の中から、抽選で

20
名様

にプレゼント!



写真はイメージです

秋号は…

若狭宇宙鯖缶3缶セット

地産地消で福井を応援!
「エシカル消費」も
チェックしてね!



応募はこちらから



- ①スマートフォンでカメラを起動します。
- ②カメラをQRコードにかざし、読み取りたいQRコードをタップします。
- ③表示された通知(URL)をタップすると、アンケートのページへ移動できます。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

*プレゼントの発送をもって当選発表に代えさせていただきます。
プレゼントは9月下旬～10月上旬に発送予定です。

消費生活のご相談は…

土日 auch相談を
受け付けています

お気軽に
ご相談下さい



福井県消費生活センター

〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1 (AOSSA7階)

☎ 0776-22-1102

福井県嶺南消費生活センター

〒917-0069 小浜市小浜白鬚112 (白鬚業務棟3階)

☎ 0770-52-7830

受付時間 / 9:00~17:00 (祝日・年末年始は休館)

(※嶺南消費生活センターは、日曜日は電話相談のみ受付 第3日曜日は休館です)

ホームページ

福井県 消費生活 検索

県消費生活
センターHP



フェイスブック



LINE



Instagram



メール相談受付



消費者ホットライン

局番なし

い や や
1 8 8

福井県消費生活センターやお近くの消費相談窓口につながります。音声ガイダンスが流れますが、操作が分からない場合はそのままお待ちいただければつながります。

発行

福井県防災安全部県民安全課

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

☎0776-20-0287 FAX0776-20-0633

安全安心ふくいX

消費に関する安全安心の
情報を発信しています。
ぜひ、フォローしてくだ
さい。



@AnshinFukui

発行日 / 令和8年8月